

令和5年度高知県産米消費拡大事業委託業務 仕様書

1 委託業務名

令和5年度高知県産米消費拡大事業委託業務

2 事業の目的

本事業は、低迷する県産米の需要を喚起するため、著名人による県産米の魅力発信及び生産者団体や事業者等が幅広く活用できる共通素材を制作し、県産米をPRすることで消費拡大を図ることを目的とします。また、消費拡大の取り組みに併せて、県内複数産地の米の食味値調査を実施し、県産米食味値の実態を把握することを目的とします。

3 委託期間

委託契約締結日から令和6年3月31日まで

4 業務の内容について

(1) 著名人を起用したCM制作等

- ・高知県出身等の著名人を起用した県産米のCM制作、PR用動画撮影及びポスター用スチール撮影

(2) 上記の制作物を活用したマスメディア広告及びポスター制作

- ・県民の多くの方に訴求する効果的なテレビCM広告

放送時期（予定）	8月	10月
放送回数（合計）	45回以上	45回以上

- ・生産者団体や事業者等が幅広く活用できる県産米PR用動画制作及びポスター制作

	納品媒体等	納期
PR用動画制作	二次利用できる形式のDVD等メディア記録	8月中
ポスター制作	二次利用できる形式の屋内掲示用サイズのポスター（100部以上）	

(3) 食味値調査

- ・指定の分析機関において、県内複数産地の米食味値分析依頼（50検体程度）

区分	品種	検体数	分析機関
早期	よさ恋美人	30検体	米・食味鑑定士協会
	コシヒカリ		
普通期	にこまる	20検体	
	ヒノヒカリ		

(4) 実施内容及び成果物

- ・ マスメディア広告実施内容（CM 放送局及び回数）
- ・ PR 用動画制作及びポスター制作は完成後、二次利用できる形式（DVD 等メディア記録及び屋内掲示用サイズのポスター）で提出
- ・ 食味値調査は、各検体分析資料の提出

5 その他留意事項

- ・ 受託者は、委託者と業務の実施体制及び進捗状況について綿密に調整することとし、円滑に業務を実施することとする。
- ・ この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めがない事項については、必要に応じて、委託者等と受託者が協議の上、定めるものとする。
- ・ 受託者は、本業務の成果物に係る著作権を、成果物の引渡し時に、委託者に譲渡するものとする。ただし、譲渡する以外に有効な手法がある場合は、適宜提案すること。なお、使用に関して条件や制限があるものについては、その都度両者で別途協議するものとする。